



昭和61年 1月

人口	世帯	(12月1日現在)
人口	186,186人	(前月比+496)
世帯	56,316世帯	(前月比-78世帯)

広報

# おたわら

No.429

編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地



元旦初泳ぎ(御幸の浜で撮影)



小田原市長

山橋敬一郎

市民のみなさん、明けましておめでとうございます。昭和六十一年の平和で穏やかな新年を迎え、みなさんとともに心からお喜び申し上げます。私は、昨年二月に市民のみなさんのご支援により市長に就任して以来、特に、新しい総合計画と行政改革大綱の策定などの事業に全力を投入してきました。みなさんには、施設の整備のように、目に見える形でご理解いただける事業ではありませんが、これからの小田原のまちづくりにとっては大変大きな意味をもっているものと考えています。本市が来たるべき新しい世紀において大きな飛躍を遂げるために、まず市民のみなさんの参加の下にまちづくりの目標を定めようというのが総合計画で、その目標達成に取り組んでいく手段として、行政の体質を改善し弾力のあるものにしてしようというのが行政改革の推進であります。今年、この二つの事業をまとめあげ、これに基づいて二十一世紀へ向かっての小田原の新しい一歩を踏み出す記念すべき年にしたいと考えております。

二十一世紀までのあと十五年間というものは、我が国では、地域の特性を生かしたまちづくりが一層推進される時代と推測されます。本市を中心とする県西地域はこうしたまちづくりの条件に恵まれ脚光を浴びる時代であると確信しております。そのために、本市は東西の中核都市として、この地域の特性である自然と歴史遺産を十分に活用した「人間のまち」、「文化のまち」を築き上げるとともに、地域発展の基礎となる「活力のまち」として産業経済基盤の強化を図り、魅力ある自立した定住圏、経済圏としての地位を確立しながら、近代的城下町小田原として着実な歩みをしていきたいと思っております。

昭和六十一年は、その初年度でありますので市民のみなさんと行政との一体化を図りながら、懸案であります総合公園の建設、辻村農園・石垣山城跡の公有地化、尊徳記念館の建替え等、本市の特性を活用しながら施策を展開していきたいと思っております。何とぞ、みなさんのご協力とご理解をいただきたいと存じます。この新しい年が市民のみなさんにとって健康で、幸せな年でありますよう心からお祈りしまして新年のごあいさつといたします。



小田原市議会議長

今井英龍

明けましておめでとうございます。

昭和六十一年の輝かしい新春を迎え、市民のみなさまのご健勝とご繁栄を心からお祝い申し上げます。本市は、県西地域の中核都市として着実な発展を続けておりますが、これはひとえに市民のみなさまの温かいご理解、ご協力のたまものでありまして、深く感謝申し上げます。昨年度は、設備投資も抑制基調を示し、円高への新たな対応策が求められる状況にあります。したがって、本年も引き続き国内需要を喚起するため、国の積極的な施策を期待せざるを得ない状況下におかれております。

他面、都市化の進展、人口の高齢化、国民の価値観の多様な面で成熟化が進む中で、生活の利便性を求める国民の要請もますます強くなってきております。したがって、地方公共団体においても、このような変化に即応して、地域の特性や自主的な創造力などを生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくため、施策を積極的に進めていくことが課題となっております。本市におきましても、これからの小田原のまちづくりの基となります新しい総合計画案が昨年十一月まとまり、市内二十か所の会場で計画案等についての市民集会も行われました。

市議会といたしましては、この新しい計画案を長期的な視野に立って、本市が直面する課題に対処していかねばならないと考えております。議会は、会議によって市政の重要な事項を決定する機関であり、また、住民自治に根ざした公正で公平な行政が行われるよう監視するところでもあります。

私も、このような認識に立って、議会としての権能を最大限に発揮しつつ、市民のみなさまの願いが常に行政の上に反映されるよう努力してまいりたいと存じます。

市民のみなさまにおかれましては、今後とも明るい住み良い小田原の建設のため、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

12月の補正予算は

公園整備や市史編さん経費など

市議会十二月定例会で議決 九十七万八千円、企業会計に された昭和六十年度補正予算 三億二千二百万円をそれぞれ は、一般会計に九億一千六百 追加した反面、特別会計では 計の予算額は、八百二十五億

九千九百六十八万三千円とな りました。

に措置を必要とする補正をし ました。

また、過日頂いた寄付金に ついては「寄付者氏名等一覽 表」のとおり、それぞれの方 のご意思に沿い関係経費(充 当)を計上したほか、管渠 (かんきょ)築造工事費を追 加しました。

国民健康保険事業会計では、 会計では、血液検査等の医療 検査費を、外来収入の増収を 見込んで追加しました。

水道事業会計では、収益的 収入において、西湘下水道及 び本市下水道工事に伴う配水 管の切戻し等の工事費を関連 の補償料収入とともに減額し ました。また、資本的支出で

は、建設改良積立金を財源に して、補助管の新設工事費を 追加したほか、第三水源地の 伏流水取水口の改良工事費を 措置しました。

病院事業会計では、外来患 者数の増加等により、収益的 収入において入院及び外来収 入を追加し、支出では薬品費 及び診療材料費等を追加する とともに医療機械修繕料、検 査委託料等を増額しました。

閉会中の継続審査となった もの 〇五十九年度小田原市一般会 計歳入歳出決算の認定につ いて 〇五十九年度小田原市下水道 事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

【補正予算の主な事業(一般会計)】

Table with 2 columns: Category (e.g., 土木費, 総務費, 教育費) and Description of the budget item.

【寄付者氏名等一覽表】

Table with 4 columns: Donor Name, Amount, Recipient, and Purpose.

市議会12月定例会

決算認定や名誉市民の議決を

市議会十二月定例会は、十 二月二日から十一日までの十 日間の会期で開かれました。

二日には、閉会中の継続審 査となっていた五十九年度公 営企業会計決算が認定されま した。

報告されたもの 〇継続費精算報告について 〇酒匂中学校校舎改築(第二

このように数多くの業績を 残され、今日の小田原を築か れたのであります。

〇五十九年度小田原市交通災 害共済事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

中井前市長を名誉市民に 本市の発展に多くの業績

中井一郎氏は、昭和二十二 年四月戦後の混乱期に郷土の 再建を決意され、地域の衆望 を担って神奈川県議会議員に 初当選を果たして以来、六期



中井一郎氏(59年12月市議会で撮影)

二十一年余にわたり、県議会 議員として本市の発展に尽力 されました。

四十九年に社会福祉センター を建設、これを福祉活動の拠 点とすると同時に新しい福祉

田原市長、昭和37年3月8 日、84歳で逝去。

〇河野一郎氏(昭和40年7月 12日授与) 衆議院議員、 農林・建設・国務大臣等を

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

小田原市名誉市民とは 産業・経済・文化など、市 の発展に貢献した方をたたえ るため、昭和三十七年、小田 原市名誉市民条例を制定。以 来、功績のあった方に名誉市 民の称号を贈っています。

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

〇鈴木十郎氏(昭和45年12月 20日授与) 新聞記者等で 活躍後、昭和24年以来5期

\* 国勢調査の結果 \*

人口は18万6千人に

昭和六十一年十月一日に実施された昭和六十一年国勢調査については、みなさんの協力を頂き、ありがとうございます。

世帯総数 56,161世帯 総人口 185,947人(男92,060人、女93,887人)

Table with 10 columns: 字名, 世帯数, 人口, 男, 女. Lists various districts and their demographic data.

調査の結果、本市に常住する日本人及び外国人の総数は十八万五千九百四十七人で、これを五十五年の国勢調査人の数と比較すると、八千四百八十八人が公表する数値と相違する場合がありますので、利用するときはご注意ください。

十二月二十六日に市民会館で開かれた地域集会



1月21日に市民全体集会

総合計画 21世紀へのまちづくり

市は「みんなで考えようみんなのまちづくり」のキャッチフレーズの下に、多くのみなさんの参加を得て新しい総合計画の策定を進めてきています。

安全運転5則を守ろう

市内の交通事故多発に伴い、死亡者も増加の傾向が続いています。運転者、歩行者は注意してください。

3月は更新月

みなさんが今、加入している市の交通災害共済は、三月三十一日で共済期間が満了になります。

家を建てる時の基礎知識

用途地域 市街地にいろいろな用途や形の建物が無秩序に建ち並び、生活環境が悪化するのを防ぐために、建築法では、地域毎に建築できる建物の用途・建ぺい率・容積率等を定めた「用途地域」を指定して、

個人市民税・県民税第4期 今月の納税

納期限は1月31日(金)です

改正される年金の話

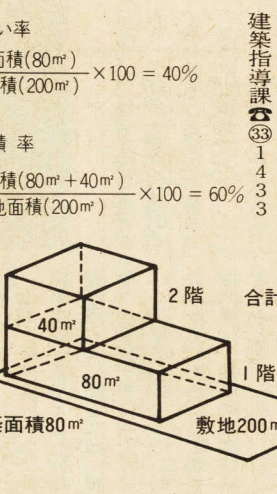
「年金をもらう時はできるだけ早く加入すると夫婦合わせるとだけ多く」...

適正給付と適正な負担

現在、退職して新しく年金を受ける男性の標準的な年齢は、平均三十二年加入で、奥さんの加給年金も含まれると七十七万三千円(五十九年度価格)になります。

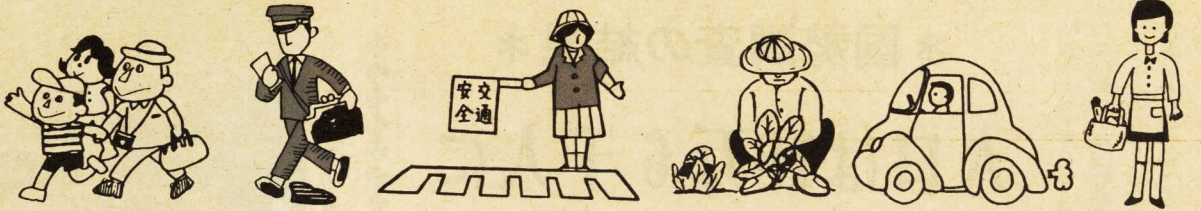
基礎知識 ③

建物の延べ面積(各階の床面積の合計)の敷地面積に対する割合



建ぺい率 建築面積(80m²) ÷ 敷地面積(200m²) × 100 = 40%

容積率 延べ面積(80m² + 40m²) ÷ 敷地面積(200m²) × 100 = 60%



# 行政改革答申のねらい

小田原市行政改革推進委員会

委員長 鈴木正長



鈴木委員長

行政改革答申のねらいは、にしようということである。昭和五十年以降の十年間、小田原市の行政を、生き生きとした活力のあるものにする。市の活性化は、市財政における投資的支出の増大と、市民の生活が豊かになることにある。この十年間の財政を檢討すると、使用料・手数料は、少くも市税収入に対する割合が低下している。補助金の増加率は、歳出の増加率を上回っている。市職員

の人員費の歳出に占める割合は、他市に比べて高い。他市町においては、議員定数の削減が進んでいる。少くも財政の修正、修正する傾向にある。投資的経費に振り向け、小田原市の活性化を図ることが最も緊要なことである。市民、市議会議員、市職員の協力を切望する次第である。小田原市活性化のため、市職員をよくご理解いただきたい。

## はじめに

当委員会は、去る九月二十七日付けの第一次答申において、諮問を受けた四項目に対する基本的な考え方を示した。引き続き行われたその後、審議においては、当面の措置事項として向こう三か年程度の中で実施すべき事項と、長期的な取組を要する課題とに整理しつつ、第二次答申の取りまとめを行ったものである。第一次、第二次を通じて、もとより行政運営の改革は、行政側のみの努力でなし得る。同時に、住民側にも一定の

## ① 行政サービスの適正化について

この項目は、行政運営の役割分担と受益者負担の意識を求めようとするものである。そのような意味から、「行政に何でもやらせる」というこれまでの方向、在り方は問い直されなければならない。なお、今後、市民に役割分担を求めようとするには、行政と市民のコミュニケーションがこれまで以上に、きめ細かく行われる必要がある。そのことにより、役割分担の可能な分野は必ずあるものと考えられる。

十二月十六日、市行政改革推進委員会から第二次答申が提出されました。同委員会は昨年七月二日に市長の諮問機関として発足以来、調査審議を続けてきた結果、九月二十七日の基本方針についての第一次答申に続き、この度の「当面の措置事項」に関する第二次答申となったものです。市は、この答申を尊重し、行政改革大綱を定め、今後の指針といたします。みなさんの強いことと思いますので、今回の答申と第一次答申の全文を掲載いたします。また、委員長から、行政改革についてご理解をいただきたいと、ごあいさつが寄せられましたので併せて掲載いたします。

サービスの在り方には、従来から無料のものもあるが、その内容によっては有料化も考慮すべきである。そのためには、行政サービスの在り方に対して、本市なりに都市経営上の基準設定を検討すべきである。○使用料については、所要経費に見合った額に改定を検討する必要がある。また、今後の見直しの方法として、単に年度の経過によって行うというだけでなく、本市としての行政サービスの全体のうち、どこに重点を置くかといっためり、はりを付け、それによって利用者負担の割合を考へることも必要である。

○手数料についても、使用料と同様な考え方に基づき、所要経費に見合った額に改定を検討する必要がある。○各種補助金については、現行の見直し基準の遵守は当然のことであるが、更に終期的設定等、整理合理化のために効果のある基準を加味すべきである。ただし、補助金は必ずしもすべてが削減の対象になるというのではなく、むしろ真に必要な効果のある補助金は、これを新設又は増額し、その目的を達したものは廃止するという、いわゆるスクラップアンドビルドを徹底することが肝要である。なお、各種団体等に支出した補助金の効果を適確に把握することや、新規補助金の是非を検討するための内部体制を整備すべきである。○事務事業全般の見直しについては、市内に設けられた行政改革推進本部により、方向づけされた内容を、当

## 第一次答申(全文)

はじめに

小田原市における最近十年間の財政状況を見たとき、歳出面において人員費、扶助費等の義務的経費及び病院、下水道会計への繰出金の増大が見受けられる。これは歳入面における税金の増大と、競争的経費の増大とを比較すると、競争的経費の増大が顕著である。このことから、行政改革を進める上で好ましい姿勢は、競争的経費の増大を抑制し、義務的経費の増大を抑制することである。行政改革を進める上で好ましい姿勢は、競争的経費の増大を抑制し、義務的経費の増大を抑制することである。行政改革を進める上で好ましい姿勢は、競争的経費の増大を抑制し、義務的経費の増大を抑制することである。

また、施策の選択や組織機構の面にも、かつての高度成長期に肥大化したと思われる問題点が散見される。二十一世紀に向けての新しい小田原のまちづくりを進めるために、これらの行政体質を抜本的に改善し、財政収支の長期的均衡の中で積極的

○行政サービスの適正化について  
さきに行われた臨時行政調査会の基本答申によれば、高等を考慮しながら、現状の是度成長期以来肥大化した行政をそのまゝにして、今後増加が予想される行政需要に応じ、行政の質的向上を図るため計画的にOA機器の導入を進めるべきである。また、あわせて導入されたOA機器が十分活用されるよう、職員の研修を計画する必要がある。なお、具体的な導入方法等については、現在市内で進められている電子計算業務推進委員会の結論を待つて決定することが妥当であるが、それによる経費の節減効果も一考すべきである。

○給与と職員定数の適正化について  
本市職員の給与は、昭和六十年四月一日現在の試算によ

○給与と職員定数の適正化について  
本市職員の給与は、昭和六十年四月一日現在の試算によ

○給与と職員定数の適正化について  
本市職員の給与は、昭和六十年四月一日現在の試算によ

施策に合わせた職員の適正配置についても常に留意すべきである。なお、このようにして少数精鋭主義を基本とした行政運営を進めるに際しては、職員個々の資質を更に向上させていく必要がある。このため、従来から行われてきた職員研修の場は一層その重要性を増すものと考へられる。また、今後ますます行政需要が多様化し、市民参加型の行政が展開されようとするに、研修は単に知識や技能の習得にとどまらず、幅広い教養を土台とした創造力と親和力のある人間づくりを最も重要なねらいとして進めるべきである。

○組織の簡素化と運営の活性化について  
本市の組織・機構は、現行舎へ移転した昭和五十一年度

○組織の簡素化と運営の活性化について  
本市の組織・機構は、現行舎へ移転した昭和五十一年度

○組織の簡素化と運営の活性化について  
本市の組織・機構は、現行舎へ移転した昭和五十一年度

○組織の簡素化と運営の活性化について  
本市の組織・機構は、現行舎へ移転した昭和五十一年度

# 行革推進委員会 第2次の答

12月16日



鈴木委員長から山橋市長に市長室で答申書が手渡さ

### ③ 組織の簡素化と 運営の活性化について

行政体の組織は、その目的  
す施策の方向に沿って担当分  
野を明確化し、市民の利便性  
も考慮した上で効率的な在  
り方が望まれる。

特に、近年、社会経済情勢  
の急激な変化に伴って、複雑  
多様化している行政ニーズに  
対応するためには、従来とか  
く見られた縦割りによる組織  
の硬直化を極力避けるとも



市役所本庁舎

を強化することは必要であ  
るが、その際もスクラップ  
アンドビルドを基本とし、  
時代の推移とともに必要性  
が相対的に低下している部  
・課・係の廃止、統合によ  
り、組織の肥大化を防ぐべ  
きである。

○類似、同質の事務は、でき  
るだけ統合すべきである。  
特に市民生活に密接した窓  
口事務の集合化に努める必  
要がある。

○行政ニーズの多様化に伴い、  
単一部門で対応し切れない  
場合が多く見られ、また従  
来の縦割りによる弊害を避  
けるためにも、部門間調整  
の機能を強化すべきである。  
○兼務の可能な分野はできる  
だけ兼務で対応し、繁忙期  
には田舎に応援態勢が執れ  
るような、組織の柔軟性を  
保つべきである。

○支所・連絡所等の統廃合は、  
市民施設の充実等と関連さ  
せながら、早期に実現すべ  
きである。

○各種審議会等は、広く市民  
の意見を聴取するという趣  
旨からも、同一人が多数の  
審議会の委員を兼ねること  
や、長期に任することを避  
けるとともに、全体的に若  
返りと活性化を図る必要が  
ある。また、日ごろの活動

状況等の実態を調査し  
て、統合又は廃止の検  
討を進めるべきである。



○七二であるが、県内各  
市との比較においては中位以  
下に位置している。

しかし、歳出総額に対する  
人件費の割合、いわゆる人件  
費比率は県下十七市中で上位  
にあり、これが相対的に投資  
の経費の減少につながってい  
るので、この際、人件費総額  
の抑制に努める必要がある。

◆当面的方策

○本市の初任給は、既に是正  
済みである近隣各市に比較  
して高いので、学歴区分に  
よって見直しが必要であ  
る。



区画整理された鴨宮駅南部地区

### ④ 民間活力の導入と 市民参加の方策について

民間の活力を適切に導き出  
すことが、同時に行政の活性  
化に寄与するという考え方を  
基本として、可能な限りその  
方策を見いだす必要がある。  
また、そのことが行政への市  
民参加を促すという側面を含  
むべきである。

○児童公園の清掃や放置自転  
車の監視その他ボランティア  
活動として参加が期待され  
る分野は、市民の理解と協  
力を得ながら、その推進を  
検討すべきである。

○前記に関連して、行政サー  
ビスの低下を来さないよう  
配慮しつつ、各種公共施設

○特殊勤務手当については、  
勤務の特殊性を再評価しつ  
つ見直すべきであるが、当  
面、自動車運転手当等、時  
代にそぐわない手当の整理  
が必要である。

○他、特殊勤務の名に値  
しない手当についても、是  
正を検討すべきである。

○前記以外の諸手当について  
も、適時見直しが必要であ  
る。

行政サービス全体における国  
・県・市・企業・住民の役割  
分担についても、前記同様  
の基準なり、原則の確立を  
図るべきことである。

このようなことにより、行  
政の責任領域が明らかにされ  
るとともに、市民自らも受益  
と負担の認識を身に付けて  
今後の行政運営に単なる受益  
者としてでなく、参加者とし  
てまた協力者として参画され  
ることを期待するものである。

○民間活力の導入と市民参加  
の方策について

先般、国の「行革審」から  
「民間活力の発揮推進のため  
の行政改革の在り方」が報告  
され、その中で二十一世紀へ  
向け現在の社会変革を主導す  
るものはいまや公的部門より  
民間部門にならうとしてお  
り、そのため民間活力の有効  
な発揮を阻んでいる行政の制  
度や運営を改めることを提言  
している。

差し当たり、市町村レベル  
においては、次のような場面  
に民間活力の導入が考えられ  
るので、本市においても今後  
十分に研究を重ね、これらの  
適切な活力を導き出すことに  
よって、行政の活性化を図る  
べきである。

○参考意見

この度の審議を進める過程  
で、諮問を受けた四項目に関  
連して次のような意見が述べ  
られたので、参考までに申し  
添えることとした。

市議会自らが、議員定数や  
組織・運営面も含めた改革に  
向けて検討委員会を設け、検  
討を進めておられることにつ  
いては、敬意を表するもので  
ある。

本市の行政改革は、市民の  
理解と協力を得ながら、市民  
議会及び市側の三者が一体と  
なって取り組むことにより、  
その実現が図られるものであ  
る。

したがって、当委員会とし  
ては、市長から諮問を受けた  
事項についての審議を進める  
とともに、議会内部における  
検討の推移を深い関心を持っ  
て見守りつつ、その成果を期  
待するものである。

行政改革のお問い合わせは次へお願いします  
企画政策課行政改革担当 33 1252

# スポーツ



## 健康マラソン

◆申込み・問い合わせ  
二月三日、三月三日の間に  
所定の申込用紙に参加料を  
添えて直接申し込んでくだ  
さい。  
◆日時 三月十六日(日)  
受付 午前八時～九時  
スタート 午前十時

◆会場・コース  
富士見小学校・富士見コー  
ス  
◆対象 一部(三キロ) 小  
学一年生以上・二部(五キ  
ロ) 小学四年生以上・三  
部(十キロ) 高校生以上  
◆参加料 千円(傷害保険料  
を含む)  
◆参加賞 参加者全員に記念  
品・大会プログラムを、完  
走者には完走証を差し上げ  
ます。

## 民踊の集い

◆日時 一月二十六日(日)  
午後七時～九時  
◆会場 スポーツ会館  
◆内容 民踊を初歩から指  
導  
◆対象 一般市民  
◆参加費 三百円  
◆申込み 当日、会場に時間  
までに集合  
◆問い合わせ 木内康郎宅 ☎  
22743

## 郡市駅伝 競走大会

◆日時 二月九日(日) 小田原市相  
模湖間のコースで開催されま  
す。本市代表チームは優勝を  
目指して猛練習をしています。

## 入学準備はいかが

### 新就学児童・生徒の保護者の方へ

今年の四月に入學する児童  
生徒は、小学校が昭和五十四  
年四月二日から五十五年四月  
一日までに生まれた方、中学  
校が四十八年四月二日から四  
月末までに就学通知書をお送  
りした。  
本市では、多年にわたり社  
会に貢献された百歳以上の長  
寿老人に対し、その長寿を祝  
福し、老人福祉と老人に対す  
る敬愛精神の普及を図ること  
を目的に毎年十万円を贈呈し  
ています。

## 長寿祝い金を贈呈 川瀬エンさんに 104歳の誕生日



市長から祝い状が渡されました

## 市青連 スキー教室

◆主催 小田原市青年団連  
盟  
◆後援 小田原市教育委員  
会  
◆月日 出発 二月二十七  
日(木) 夜 帰着 三月二  
日(日) 夜  
◆場所 北志賀竜王町  
◆対象・定員 十八歳以上の  
男女三十五人  
◆参加費 二万五千円(保険  
料・パーティー費用を含む)  
◆申込方法 社会教育課にあ  
る申込用紙で申し込んでく  
ださい。

## 中学校バドミントン選手権大会

◆日時 二月十七日(月)  
◆会場 スポーツ会館  
◆内容 社会教育課  
◆対象 一般市民  
◆参加費 三百円  
◆申込み 当日、会場に時間  
までに集合  
◆問い合わせ 木内康郎宅 ☎  
22743

## ジュニア スキー教室

◆月日 出発 三月二十八  
日(金) 午後九時三十分  
帰着 四月一日(火) 午前  
九時三十分

## 片山(国府津)、3位 上村(国府津)、4位 野(鴨宮)

◆会場 酒匂中学校校庭  
◆対象 市内の職域団体な  
ど各種団体、有志グループ  
◆参加料 二千円  
◆日程・会場  
○一月二十二日(水) 午後  
二時～四時又は午後七時  
～九時 中央公民館  
○一月二十六日(日) 午前  
九時三十分～午後三時  
この森

## つなひき大会

◆日時 三月九日(日) 午  
前九時三十分

## オリエンテーリング 初級講習会

◆主催 小田原市オリエン  
テーリングクラブ  
◆内容 オリエンテーリン  
グの概要・コースの作り方  
等

## 年金制度が変わります

### サラリーマンの奥さんは 確認の手続を

加算してください。  
◆問い合わせ 社会課年金係  
☎186719

夫が厚生年金(船員保険)  
に加入しており、夫の会社の  
健康保険に加入しているサラ  
リーマンの奥さんは、六十一  
年四月から国民年金保険料を  
直接納める必要がなくなりま  
す。  
◆届書が届いている方  
既に社会保険庁から「国民  
年金任意加入被保険者現況届  
書」が送付されている方は所  
要事項を記入の上夫の勤務先  
で確認を受け提出してください  
ないなど原因で、今回の届

## 保険料は 所得から 控除されます

◆国民年金保険料は、所得か  
ら控除されます。  
昭和六十一年一月から昭和六  
十年十二月までに支払ったあ  
なたの保険料はもろろんのこ  
と、あなたと生計を一つにし  
る配偶者、その他の親族の国  
民年金保険料をあなたが支払  
ったときも、その全額が「社  
会保険料控除」として、あな  
たの所得から差し引かれ課税

◆定額保険料 七万八千  
円  
◆月額納付保険料 七万八千  
円  
◆付加保険料加入者は、この  
定額保険料に月額四百円を

## がけ地の調査に ご協力を

近年土地利用の高度化によ  
る人工改変も加わり、ます  
ますその危険性が高まっ  
ていると思われまます。  
そこで、今後の防災等の  
資料とするため、公道や人  
家に影響のある地域のがけ  
地を対象に調査を実施しま  
す。  
本市では、市内に散在する  
がけ地の危険度調査を一月  
中旬から三月下旬まで実施  
します。  
本市のがけ地は、酒匂川  
をはじめ各河川沿いの平地  
と周辺山地との境界部及び  
海岸沿いに多くあります。  
これらはいずれもルーズな  
ローム層や火山砕屑物から  
なるため、地震時や豪雨時  
など古くから多くの被害が  
記録されています。また、ご  
連絡ください。

## おめでとう新成人

### コント赤信号を迎えて 成人式 1月15日

◆期間 1月15日(祝日) ○式典の部は祝いのこと  
ば、励ましのことば、新  
成人の抱負  
◆会場 市民会館大ホール  
◆対象 昭和40年4月2  
日から41年4月1日まで  
に生まれた市内在住の方  
◆時間 ○受付 午前9  
時30分 ○開会 午前10  
時 ○閉会 午前11時15  
分  
◆プログラム  
○式典の部  
○受付 午前9  
時30分  
○開会 午前10  
時  
○閉会 午前11時15  
分  
◆お問い合わせ 小田原市観光  
協会 ☎3400・小田原  
市観光課 ☎1521

## 小田原 梅まつり

◆期間 2月8日～3月3  
日  
◆会場 曾我梅林(別所・  
原・中河原)・城  
址公園  
◆催物 寿獅子舞・野だて  
・俳句大会・短歌  
大会など  
◆お問い合わせ 小田原市観光  
協会 ☎3400・小田原  
市観光課 ☎1521

# 身に付けよう趣味や教養を

## 中央公民館成人学校で

中央公民館では、市民のみならず、一般教養・生活技術・趣味などを、楽しみながら身に付けていただくこと、講座もあつたのでお気軽に申し込まください。

一、三月の三期に分けて、成人学校を開催しています。今回は、昭和六十年度第三期の

科目	日	回数	定員	講師	受講料	教材費
棒針で編む春物セーター	1/21~3/25 毎火曜日 2/25、3/18は15:00まで	9回	30人	福野編物教室 福野アサ子	1,100	6,000
パッチワークの小物作り	1/22~3/26 毎水曜日	10	30	O.Q.Sファイバーアートスクール 専任講師 吉見かほる	1,000	4,500
十六夜日記鑑賞	1/23~3/27 毎水曜日	10	40	古典文学研究家 小野正致	1,000	800
魚を中心とした家庭料理の基礎	1/22~3/26 毎水曜日	10	36	料理研究家 柳堀恭子	1,000	5,000
聞いて得する年金と保険の話	1/24~2/21 毎金曜日	5	40	小田原女子短大助教授 伊藤實	500	0
毛筆大字書道の基礎	1/21~3/25 毎火曜日	9	40	小田原書道連盟副会長 関野雪舟	900	0
話し下手のための話し方教室	1/22~3/5 毎水曜日	7	30	心とことばの研究所所長 松永洋忠	700	0
中学英語で話せる日常英会話	1/23~3/27 毎水曜日	10	35	英会話講師 室伏ルシー・マーガレット	1,000	1,000
健康増進のためのヨーガ入門	1/24~3/28 毎週金曜日	9	30	ヨガ指導員 三浦徒志郎	900	0

①受付開始の時点で定員を超える希望者のあつた科目は直ちに抽選を行い受講者を決定します。

②代理の方は、申込時刻の五分前までに来館されるようお勤めください。

③他の科目は、定員になり次第締め切ります。

④受講料は、一人一科目に限り、既に受講した科目の再受講はご遠慮ください。ただし、受付開始日に定員に達しない科目は、この限りではありません。

⑤受付の方法

⑥受付開始の時点で定員を超える希望者のあつた科目は直ちに抽選を行い受講者を決定します。

### 中央公民館分館講座

#### 上府中・桜井の各分館で

中央公民館では身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり上府中、下曾我、桜井、大窪の各分館を会場にして講座を開催します。

受講資格は、市内在住、在勤又は在学の十六歳以上の方で募集人員は各講座とも二十五人です。電話による申込みは受け付けませんので、直接各分館へお出掛けください。

なお、受付開始の時点で定員を超える申込みがあつた場合は抽選とします。

各分館は支所に併設されていますが、大窪分館について

①上府中分館講座

●科目 藤工芸(手付きの丸かご、丸つりがご、かけあみの鉢カバーなど)

●定員 二十五人

●日程 一月二十四日から三月十四日までの毎週金曜日八回、午前十時から正午

●会場 上府中分館(上府中支所併設)

●経費 受講料八百円、教材費四千二百円(受付時に徴収します)

●講師 諸星規子さん(長谷川藤手芸グループ師範)

②下曾我分館講座

●科目 七宝焼(ブローチ、ネクタイピン、ペンダント等)

●定員 二十五人

●日程 一月三十一日から三月二十八日までの毎週金曜日八回、午後一時三十分から三時三十分まで

●会場 東栢山公民館

●経費 受講料八百円、教材費四千二百円(受付時に徴収します)

●講師 杉山喜美枝さん

③桜井分館講座

●科目 ペン習字(日常生活に必要な文章の書き方等)

●定員 二十五人

●日程 一月二十八日から三月二十五日までの毎週火曜日八回、午後一時三十分から三時三十分まで

●会場 板橋公民館(ビバートサン裏)

●経費 受講料八百円、受付時に徴収します。教材費については開講日に教材の必要なる方に連絡します。

●講師 下沢実(小田原盆裁愛好会相談役)

●申込受付 一月二十五日(土) 午前十時から正午

④大窪分館講座

●科目 盆裁(初心者対象で基本、針金かけ等)

●定員 二十五人

●日程 一月三十一日から三月二十八日までの毎週金曜日八回、午後六時三十分から八時三十分まで

●会場 板橋公民館(ビバートサン裏)

●経費 受講料八百円、受付時に徴収します。教材費については開講日に教材の必要なる方に連絡します。

●講師 下沢実(小田原盆裁愛好会相談役)

●申込受付 一月二十五日(土) 午前十時から正午

# だんご焼

## 1月15日 いこいの森

いこいの森では一月十五日に農村の新春行事の一つ「だんご焼」を開催します。

また、当日「だんごのぞうすいを食べる会」「お年玉さし」「農林産物の即売」も同時に行います。どの催しにも自由に参加できます。

◆時間及び場所  
いこいの森  
◆だんご焼  
午前十一時~午後二時  
キャンプファイヤーサークル  
◆だんごのぞうすいを食べる会  
午前十一時~午後一時  
◆お年玉さし  
ある時間に、ある場所です。

◆農林産物の即売  
午前十一時~午後二時  
◆だんごのぞうすい  
午前十一時~午後二時  
◆お年玉さし  
ある時間に、ある場所です。

◆受付会場 板橋公民館  
各分館講座についての問い合わせは中央公民館又は各分館にお問い合わせください。

○中央公民館 ☎53300  
○上府中分館 ☎1628  
○下曾我分館 ☎20954  
○桜井分館 ☎30303  
○大窪分館 ☎26417

○〇号の大作もあります。今回の寄贈は、本年が西相美術協会創立五十五周年と西相美術展覧会五十周年開催という記念の年に当たると、「地域文化の向上に役立てば」と行われたものです。

市では、このビッグな贈物に感謝するとともに寄贈の趣旨を尊重し、これら作品を大切に保存するため、早速、本庁舎市民ホール等に掲出しました。来庁の折には、是非、一瞥下さい。

# 母親クラブ大会

## 寒さも吹き飛ばす楽しい一日を!

日ごろの母親クラブの活動を、いろいろなつづり合わせて、母親クラブ大会を開催します。

◆内容 《記念講演》「プロライターの向こう側から」

◆会場 小田原市中央公民館

◆定員 三百人(先着順)

◆申込締切 一月二十日(月)

◆参加費 無料、ただし一部は材料費負担。

◆主催 小田原市教育委員

◆主幹 小田原市母親クラブ連絡会

◆短歌大会  
市長賞 野瀬綾子 市議会  
議長賞 高岡まゆ子 教育委員  
賞 小川シゲ子 市文団連会長賞 大石はつ子

◆会場 小田原市中央公民館

◆定員 三百人(先着順)

◆申込締切 一月二十日(月)

◆参加費 無料、ただし一部は材料費負担。

◆主催 小田原市教育委員

◆主幹 小田原市母親クラブ連絡会

◆短歌大会  
市長賞 野瀬綾子 市議会  
議長賞 高岡まゆ子 教育委員  
賞 小川シゲ子 市文団連会長賞 大石はつ子

# 市民文化祭 上位入賞者

昨秋の第三十二回市民文化祭の上位入賞者は、次の方たちでした。(敬称略)

◎小田原市民俳句大会  
市長賞 小山山雨 市議会  
議長賞 山本時明 教育委員  
賞 榎原俊寿 市文団連会長賞 渡辺時一  
◎西相美術展覧会  
創立五十五周年第五十回展  
記念賞 清原太郎 市長  
賞 飯沼豊光 市議会議長  
賞 久保幸夫 教育委員  
賞 芳澤一夫 渡部一秀  
賞 高井正二 市文団連会長  
賞 古怒田喜久枝  
◎市民書道展  
市長賞 宮澤白経 市議会  
議長賞 水島静香 教育委員  
賞 二見翠鶴 市文団連会長賞 桜井朱美

# 西相美術協会から 絵画等が寄贈されました

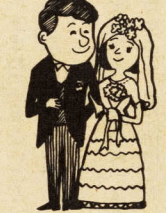
去る十一月二十六日、西相美術協会(会長・門松茂夫さん)から、市に絵画等作品三十二点が寄贈されました。

寄贈作品は、絵画二十八点、彫刻類三點、版画一丁で、是非、一瞥下さい。



来庁の際にご覧ください

# 春の婚礼 総合展示会



近く結婚されるお二人をはじめ、ご家族のみならず、ご来場をお待ちしています。

◆日時 1月25日(土) 26日(日) 午前10時~午後4時

◆会場 小田原市市民会館 4・5・6階

◆内容 貸衣裳・美容・着付・写真・印刷・料理・引出物・旅行プラン・式に関する相談コーナー

◆問い合わせ 市民会館 ☎7146

# 書といけばな展

◆期間 一月二日~十五日 午前九時~午後五時

◆会場 小田原城天守閣 二階及び中四階

◆会場には、書道四十点といけばな九十四点が展示されています。

# 小田原競輪

開催に伴う周辺道路総合交通規制日

1月	2月
3日(金)	10日(月)
4日(土)	11日(火)
5日(日)	12日(水)
6日(月)	21日(金)
7日(火)	22日(土)
8日(水)	23日(日)



今年も道路や公園など  
よごさないようにしましょう

私の

ひとつこ



町田小6年岩田貴明くんの作品

元旦マラソンに第一回から連続出場者

内田 保

師走の忙しいときから、毎... 心待ちにしているのが、小... 田原元旦マラソンである。

私は、昭和五十年の第一回... からの親子三人で参加して以来... 今年で十二回目になる。

コースは、お堀端の藤棚を... 午前十時にスタートし、警察... 署前より青橋、藤棚へと、城址... 公園を三周するコースと五周... するコースがある。

私は、毎年三週コースに参... 加して、数百人ぐらいの老若... 男女と和気あいあいのうちに、... 自分の体力にふさわしい走り... ろうか、笑顔であいさつを交... 謝しています。

わし合うことによつて、心と... 心の触れ合いが始まり、今ま... で一面識もなかつた人たたと... 直ちに永い間の友人のように... 親しくなるのは、何よりの... メリットだと思つてゐる。

しかし、この素晴らしい健... 康増進のための元旦マラソン... があることを、市民のみなき... 健康のためにも非常によいこ... とである。

昭和61年 消防始式



日時 一月十一日(土)  
場所 城内小学校校庭  
時間 午前九時四十五分〜十一時  
注意 交通安全の規制 午前十時から午後五時までは、お堀端通り(午前十一時五分〜十二時五分)の吹鳴 午前七時

ぼくの学校 わたしの学校

橘中学校 《6》

わが橘中学校は小田原市の... 最も東にある学校で、南には... 雄大な太平洋を臨み、山に囲... まれ、教室の窓からはみかん... 畑や水田を見ることができ... ます。また、毎年秋に行われ... ます。また、毎年秋に行われ... ます。

つています。特に、今年の運... 動会より、各々の活動経歴を... 知らせる「部活レポート」が... 何年かぶりに復活され、一層... 活動が盛りあがっています。

今後、今ほほんと忘... れられたようである。... と書いてある。これが小... 田原独特のおもちである... ことは、全国的な視野に立... ったで、わたしたち郷土玩具の... 本を読んでほしい。しかしこの説... 明だけではまだどんなもの... かわからないであろう。

郷土文化館 十二支展

郷土文化館では、毎年十二支... にならんだ展覧会を開催して... います。

1月27日から 防災行政無線 全局開局

防災行政無線が、全... 市域に完成し1月27日... 午前十時三十分開局メ... ッセージを送ります。

小田原のこま・竹がえし

石井富之助

わたしたちの子供のころ... 小田原にはいろいろな郷土... 玩具があった。だるま、破... 竹がえしなど、いづれも武... 井武雄、坂本与太郎の著書... に紹介されているが、わた... したちは実際にこれらを手... にして遊んだものであった...



完成した新校舎

わが橘中学校は小田原市の... 最も東にある学校で、南には... 雄大な太平洋を臨み、山に囲... まれ、教室の窓からはみかん... 畑や水田を見ることができ... ます。

つています。特に、今年の運... 動会より、各々の活動経歴を... 知らせる「部活レポート」が... 何年かぶりに復活され、一層... 活動が盛りあがっています。

今後、今ほほんと忘... れられたようである。... と書いてある。これが小... 田原独特のおもちである... ことは、全国的な視野に立... ったで、わたしたち郷土玩具の... 本を読んでほしい。しかしこの説... 明だけではまだどんなもの... かわからないであろう。





# 状況の公表

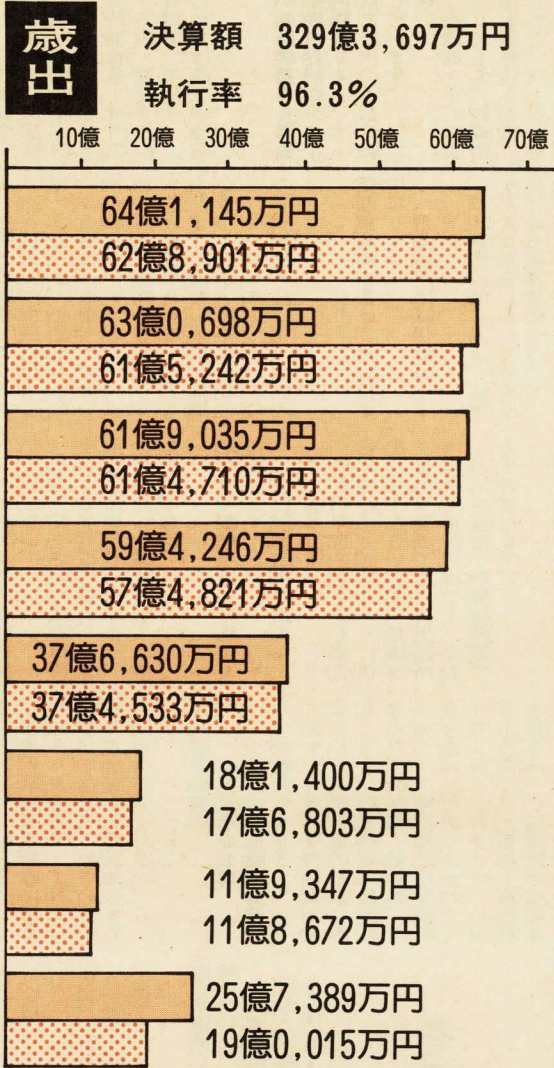
## 昭和59年度決算の状況

市では、みなさんに本市の財政について理解を深めていただくため、半年ごとに財政状況の公表を行っています。

今回の公表は、五十九年度の決算と六十年度上半期の執行状況、職員給与等について、その概要はここに掲げたグラフや表のとおりです。



### 一般会計



予算額 341億9,890万円  
 決算額 329億3,697万円  
 執行率 96.3%

### 〔特別会計〕

会計名	予算額	決算額	執行率
競輪会計	189億6,736万円	歳入 178億1,546万円	93.9%
		歳出 177億2,190万円	93.4
天守閣計	1億3,170万円	歳入 1億2,847万円	97.5
		歳出 7,515万円	57.1
下水道計	38億2,649万円	歳入 38億3,109万円	100.1
		歳出 37億5,210万円	98.1
国民健康保険会計	60億4,246万円	歳入 57億6,661万円	95.4
		歳出 56億8,086万円	94.0
国保診療施設会計	3,196万円	歳入 3,187万円	99.7
		歳出 2,923万円	91.5
農業共済計	1億3,282万円	歳入 1億1,475万円	86.4
		歳出 8,000万円	60.2
土地区画整理会計	1億9,438万円	歳入 2億6,219万円	134.9
		歳出 1億4,425万円	74.2
交通災害共済会計	6,890万円	歳入 6,762万円	98.1
		歳出 6,732万円	97.7
卸売市場計	2億3,674万円	歳入 2億3,863万円	100.8
		歳出 2億3,317万円	98.5
老人保健計	48億2,888万円	歳入 47億6,658万円	98.7
		歳出 47億5,122万円	98.4

### 〔企業会計〕

会計名	予算額	決算額	執行率
水道会計	収入 28億7,067万円 支出 33億4,782万円	収入 28億5,551万円	99.5%
		支出 32億4,354万円	96.9
病院会計	収入 64億3,210万円 支出 70億4,246万円	収入 66億2,655万円	103.0
		支出 69億8,405万円	99.2

### 〔土地開発公社〕

区分	予算額	決算額	執行率
収入	28億9,115万円	27億7,087万円	95.8%
支出		27億5,406万円	95.3

### 貸借対照表

資産の部	負債・資本の部
土地 35億6,969万円	借入金等 21億0,969万円
その他 2億1,552万円	資本 16億7,552万円

### 〔学校建設公社〕

区分	予算額	決算額	執行率
収入	28億7,215万円	28億3,422万円	98.7%
支出		28億3,391万円	98.7

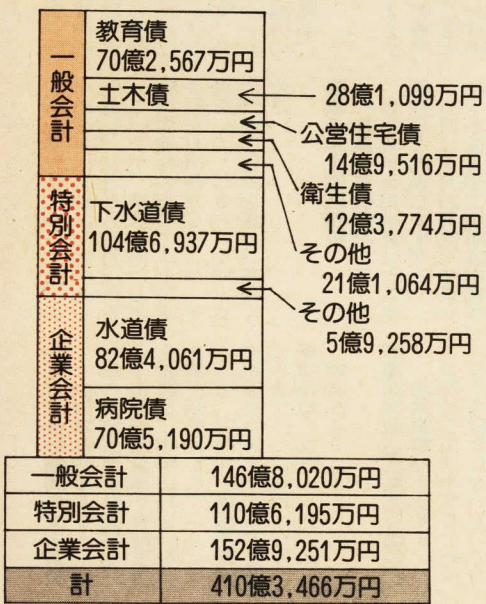
### 貸借対照表

資産の部	負債・資本の部
建物 27億0,537万円	借入金等 28億7,817万円
その他 1億8,580万円	資本 1,300万円

### 〔公益事業協会〕

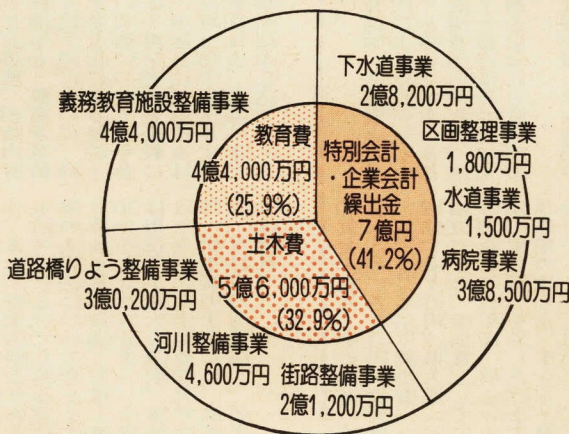
区分	予算額	決算額	執行率
一般事業会計	収入 1,526万円	収入 1,871万円	122.6%
		支出 1,485万円	97.3
特別事業会計	収入 5億1,838万円	収入 5億4,194万円	104.5
		支出 5億1,836万円	100.0

### 〔市債の状況〕



### 〔競輪収益金の用途状況〕

昭和59年度収益金総額17億円



189.2万円  
 市有財産

## 長期営農継続農地の

### 申告をしてください

六十一年中に、市街化区域内で相続のあった農地や地

本人及び他人の農地、並びに市街化調整区域の農地も含める。

②経営規模要件 農家単位当たりの営農地(市内)の合計面積が九九〇平方メートル(一反)以上あること。

(農家単位当たりの営農地には、市街化調整区域の農地等も含める)

◆徴収猶予制度  
 長期営農継続農地認定申告書を農業委員会に提出した後、農地課税審議会の議を経て、市長が認定すると、宅地並み課税と農地並み課税との差額に相当する税額の徴収猶予

課税対象となる土地  
 昭和六十一年一月一日から同十二月三十一日までに取得した土地で、売買、交換、贈与、代物弁済、寄付などによるものが含まれ、登記の有無にかかわらず、無償の別は関係ありません。

◆取得の日とは、登記の日にかかわらず、契約内容その他から総合的に判断して実際に所有権を取得したと認められる日をいいます。

◆免税点  
 前記により取得した土地の合計面積が五千平方メートルを超えないこと。

◆課税率と税額  
 土地の取得価額の合計に百分の三を乗じて得た額から、その土地の不動産取得税の課税標準となるべき価格に百分の四を乗じて得た額を控除した額が税額となります。

◆問い合わせ  
 資産税課土地係 ☎1367

2月 特別土地保有税の申告納付月です

特別土地保有税は、税制面からの土地対策として設けられている税金で、一定面積以上の土地の取得及び保有に対して、固定資産税とは別に課税されます。

二月は昭和六十一年一月一日前一年以内に、合計面積で五千平方メートル以上の土地を取得した方に対して課税される。特別土地保有税(取得分)の申告納付月に当たります。

◆課税対象となる土地  
 昭和六十一年一月一日から同十二月三十一日までに取得した土地で、売買、交換、贈与、代物弁済、寄付などによるものが含まれ、登記の有無にかかわらず、無償の別は関係ありません。

◆取得の日とは、登記の日にかかわらず、契約内容その他から総合的に判断して実際に所有権を取得したと認められる日をいいます。

◆免税点  
 前記により取得した土地の合計面積が五千平方メートルを超えないこと。

◆課税率と税額  
 土地の取得価額の合計に百分の三を乗じて得た額から、その土地の不動産取得税の課税標準となるべき価格に百分の四を乗じて得た額を控除した額が税額となります。

◆問い合わせ  
 資産税課土地係 ☎1367

《職員手当の状況》  
期末手当・勤勉手当

Table with columns for 区分, 市, 国, 期末手当, 勤勉手当. Rows for 6月期, 12月期, 3月期, 計.

退職手当

Table with columns for 区分, 市, 国, 自己都合, 勤奨. Rows for 勤続20年, 25年, 35年, 最高限度額, 平均支給額.

特殊勤務手当

Table with columns for 区分, 全職種. Rows for 職員全体に占める支給職員の割合, 対象職員1人当たり平均支給年額, 手当の種類, 代表的な手当の名称.

調整手当

Table with columns for 支給対象地域, 全区域. Rows for 支給率, 対象職員数, 国の制度(支給率), 対象職員1人当たり平均支給年額.

時間外勤務手当

Table with columns for 59年度, 58年度. Rows for 支給総額, 1人当たり支給年額.

扶養手当・住居手当・通勤手当

Table with columns for 区分, 市, 国. Rows for 配偶者, 配偶者以外の扶養親族, 借家・借間, 交通機関等利用者, 交通用具使用者, 交通機関等交通用具併用者.

《特別会計》

Table with columns for 会計名, 執行済額, 執行率. Rows for 競輪会計, 天守閣会計, 下水道会計, 国民健康保険会計, 国保診療施設会計.

《企業会計》

Table with columns for 水道, 給水量, 病院, 利用者数. Rows for 収入済額, 執行率, 支出済額, 執行率.

市職員給与等の状況

59年度人件費の状況(普通会計決算)

Table with columns for 住民基本台帳人口, 歳出額(A), 実質収支, 人件費(B), 人件費率(B/A), 58年度人件費率.

60年度職員給与等の状況(一般会計当初予算)

Table with columns for 職員数(A), 給料, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計(B), 1人当たり給与費(B/A).

特別職の報酬等

60年4月1日現在

Table with columns for 区分, 給料月額等. Rows for 市長, 助役, 収入役, 議長, 副議長, 議員.

職員の平均給料月額及び平均年齢

Table with columns for 区分, 一般行政職, 技能労務職. Rows for 平均給料月額, 平均年齢.

一般行政職の初任給

Table with columns for 区分, 初任給, 採用2年経過. Rows for 大学卒, 高校卒.

一般行政職の経験年数別

Table with columns for 区分, 経験10年, 経験15年, 経験20年. Rows for 大学卒, 高校卒.

一般行政職の等級別職員数

Table with columns for 等級, 1, 2, 3-甲, 3-乙, 4, 5, 計. Rows for 標準的な職務内容, 職員数, 構成比, 1年前, 5年前.

特別昇給の状況

Table with columns for 区分, 合計, 一般行政職等, 技能労務職, 消防職. Rows for 59年度, 58年度.

《一般会計》

Table with columns for 科目, 収入済額, 執行率, 科目, 支出済額, 執行率. Rows for 市税, 繰越金, 国庫支出金, 使用料及び手数料, 県支出金, 分担金及び負担金, 財産収入, 諸収入, その他, 合計.

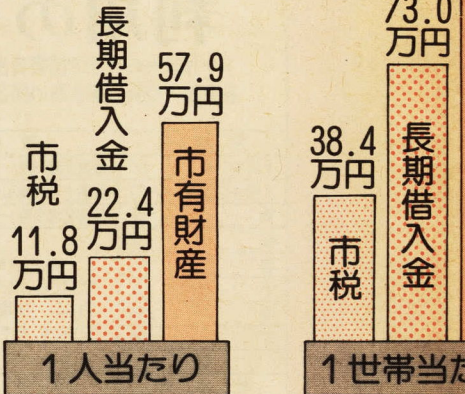
《市有財産の状況》

Table with columns for 公有財産, 土地, 建物, 工作物, その他, 基金, 物品, 企業会計財産, 総額.

60年度上半期の執行状況

60年4月1日～9月30日

人口 183,429人  
世帯 56,179世帯  
(60.3.31現在住民基本台帳)



《市民の負担と持分》

水道管保護をお忘れなく. Text about water pipe protection, including instructions on how to handle pipes and avoid damage.

60年度上半期の執行状況. Text detailing the execution status of the 60th fiscal year, including budget and asset information.

# けんこう診査

### 〈3か月児・3歳児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。なお、3歳児健診のとき尿検査を行います。【担当】保健所保健予防課 ☎23135

月日	受付時間・会場	対象児
1月23日(休)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	60年9月16日～23日生まれ
1月30日(休)		60年9月24日～30日生まれ
2月6日(休)		60年10月1日～9日生まれ
2月13日(休)	同 上	60年10月10日～15日生まれ
1月21日(火)		60年9月生まれの未受診児
2月4日(火)		57年12月21日～31日生まれ
2月18日(火)	同 上	58年1月1日～10日生まれ
2月4日(火)		58年1月11日～20日生まれ
2月18日(火)		57年12月生まれの未受診児

### 〈7か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係 ☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
1月13日(月)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	60年5月16日～23日生まれ
1月16日(休)		60年5月24日～31日生まれ
2月3日(月)		60年6月1日～9日生まれ
2月5日(火)	同 上	60年6月10日～15日生まれ
2月6日(休)		60年5月生まれの未受診児
2月10日(月)		60年6月16日～23日生まれ
2月10日(月)	同 上	60年6月24日～30日生まれ

### 〈1歳6か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係 ☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
1月7日(火)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥)	59年6月1日～9日生まれ
1月10日(金)		59年6月10日～15日生まれ
1月14日(火)		59年5月生まれの未受診児
1月17日(金)	※ただし、1月7日(火)のみ市役所6階第601会議室で実施	59年6月16日～23日生まれ
2月7日(金)		59年6月24日～30日生まれ
2月14日(金)		59年7月1日～9日生まれ
1月21日(火)	午後1時30分～2時30分 衛生会館	59年7月10日～15日生まれ
1月24日(金)		59年6月生まれの未受診児
1月28日(火)		59年5月1日～20日生まれ
1月28日(火)	同 上	59年5月21日～6月10日生まれ
1月28日(火)		59年6月11日～30日生まれ
1月28日(火)		59年5月6日生まれの未受診児

19日 協会・対象一般無料(午後8時30分)

18日 秋山政勝後援会賀詞交換会・秋山政勝後援会・対象関係者(午後6時～8時)

16日 小田原地区同業労働者会・秋山政勝後援会・対象関係者(午後1時～4時)

15日 華道芳月流免状授与式及び新年会・華道芳月流・対象関係者(午前10時～午後4時)

12日 池坊小田原支部・対象関係者(午前10時30分～午後4時)

11日 おむろアカデミー・対象関係者(午後零時30分～4時30分)

10日 初生式・池坊小田原支部・対象関係者(午前10時30分～午後4時)

9日 子どもマンガ映画会・ファミリーフィルム・対象一般有料(午後2時～7時)

8日 公開聖書講演会・柴田広明・対象一般無料(午後7時～8時)

7日 長洲剛コンサート・対象一般

## 予防接種

接種を受けられない幼児  
①発熱している人、又は著しい栄養障害の人  
②心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患の人  
③接種液の成分によりアレルギー(健康カレンダー参照)を起すおそれがある人

接種を受けられない幼児  
①発熱している人、又は著しい栄養障害の人  
②心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患の人  
③接種液の成分によりアレルギー(健康カレンダー参照)を起すおそれがある人

接種を受けられない幼児  
①発熱している人、又は著しい栄養障害の人  
②心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患の人  
③接種液の成分によりアレルギー(健康カレンダー参照)を起すおそれがある人

## 健康コーナー

### 検査・献血

子宮がん施設検査 場所  
「老人保健法健康診査(子宮がん検査)取扱機関」と標示した市内の医療機関へ。▽申込み方法 今月は2月分の申込みだけを受付。電話で申込み「子宮がん検査のお知らせ」昭和61年2月分受診券」の返り紙を郵送します。▽受診方法 はがきと保険証を持ち直接医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参。▽受診料 1000円(一部受診者負担金)

▽担当 予防係 ☎1838

献血 1月23日(休)小田原駅前 1月23日(休)小田原駅前 28日(火)田原駅前(県ボランティア協議会) 各日午前10時～正午 午後1時～3時 予防係 ☎1838

## 市民会館の催物

### 〈大ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 健康教室

### 〈歯と栄養の教室〉

歯と栄養の教室 1月20日(月) 11時～12時 市役所7階 男子休憩室  
歯と栄養の教室 1月27日(日) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
歯と栄養の教室 2月3日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
歯と栄養の教室 2月10日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
歯と栄養の教室 2月17日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
歯と栄養の教室 2月24日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室

## 講習会・相談日

### 〈子どもの歯の相談日〉

子どもの歯の相談日 1月20日(月) 11時～12時 市役所7階 男子休憩室  
子どもの歯の相談日 1月27日(日) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
子どもの歯の相談日 2月3日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
子どもの歯の相談日 2月10日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
子どもの歯の相談日 2月17日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室  
子どもの歯の相談日 2月24日(土) 10時～11時 市役所7階 男子休憩室

## 図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～15時30分(18日から)	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分～14時30分(11日から)	7日	
曾根	毎週金曜9時～16時30分(10日から)	10日	
豊川	毎日9時～16時30分	10日	
豊川	ただし、1/2～1/3土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日	
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜日(12日から)	9時30分～11時	
新宿公民館	5日・18日	10時～11時	
網一色公民館	12日	13時～14時30分	
今井公民館	17日	10時～11時	
橋団地公民館	12日・26日	10時～10時30分	
堂生会	11日・25日	14時～15時	
西北公民館	11日	14時～15時30分	
中曾根公民館	4日・19日	14時～15時	
飯泉公民館	19日	14時～15時	
やよい文庫	毎週月曜日(6日から)	16時～17時	
中村原住宅	毎週水曜日(8日から)	14時30分～16時30分	
春木団地	10日・24日	15時～17時	
月曜文庫	18日	14時～16時	
こうのとりの文庫	毎週月・木曜日(9日から)	15時30分～17時	
曾比文庫	18日	14時～16時30分	
新田公民館	毎週金曜日(10日から)	14時～15時	
なかざと文庫	毎週土・日曜日(11日から)	9時～17時	
てこぼこの家	毎日(土曜日の午後・祝日・月曜日を除く)(5日から)	9時～17時	
風の子文庫			
前羽福祉館			
国府津公民館			

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

1月 11日 小田原市民会館  
12日 小田原市民会館  
13日 小田原市民会館  
14日 小田原市民会館  
15日 小田原市民会館  
16日 小田原市民会館  
17日 小田原市民会館  
18日 小田原市民会館  
19日 小田原市民会館  
20日 小田原市民会館  
21日 小田原市民会館  
22日 小田原市民会館  
23日 小田原市民会館  
24日 小田原市民会館  
25日 小田原市民会館  
26日 小田原市民会館  
27日 小田原市民会館  
28日 小田原市民会館  
29日 小田原市民会館  
30日 小田原市民会館  
31日 小田原市民会館

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉

## 市民会館の催物

### 〈小ホール〉